

平成29年第14回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年11月30日（木）午後2時01分から午後3時35分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

○欠 席 委 員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長	熊 手 寛 明	教 育 政 策 課 長	森 敬
学 校 教 育 課 長	柴 田 昭 雄	学 校 給 食 課 長	尾 花 和 美
生 涯 学 習 課 長	長 澤 龍 彦	文 化 情 報 発 信 課 長	宮 原 博 揮
指 導 主 事	中 尾 智 浩	指 導 主 事	松 田 高 行
社 会 教 育 主 事	砥 綿 麻 衣		

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課 庶務担当係長	葉 山 順 子
---------------------	---------

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第13回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年10月26日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第31号 平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について
4. 議案第32号 財産（土地）の取得について
5. 各課等の報告について
6. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第14回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成29年10月26日開催の平成29年第13回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・校長会の件
- ・管内教育長会の報告

○西村教育委員：先日、筑紫地区の教育委員会の集まりがあり、春日市から春日東中学校の自学ノートの発表がありました。その内容が筑紫野市も力を入れようとしている復習についてなどうまくできていると思いました。その日の1時間毎の復習内容を1枚に書き、全体の復習をするノートで、とてもよくできていました。こういうのを筑紫野市で少しずつでも取り入れていけたら、子どもたちの学力アップにつながっていくと思います。そのノートを春日東中学校から送っていただきましたので、皆さん、参考にしてください。

○教育長：学校独自でこのノートを作られたのでしょうか。

○西村教育委員：中学校1年生になった時に、脳科学などの観点から、なぜそういう学習の仕方がいいのか説明をするようで、子どもたちも理解しやすいと思いました。

○教育長：筑紫野市の各中学校もこういうのを書かせていますが、中身がどうかというのがあります。

○西村教育委員：筑紫野市は、教科ごとの復習を1日毎にまとめるという自学ノートというよりも、その日あった出来事などの日記というか、学校でのその日の出来事などのやりとりで終わるノートが多いと思います。この春日東中学校のノートは、自学ノートとして確立していると思いました。中学に入学し卒業するまでに、偏差値が4ポイントアップというお話でした。

○西村教育委員：平均点で25点ぐらいアップしているとのことでした。

○教育長：参考にさせてください。

○近本教育委員：学力の面を見ると、筑紫地区はいいです。それは指導主事を中心に各学校の先生たちがよく頑張ってくれているということです。この面から見るといいですが、石川県や福井県、秋田県あたりは、生きる力というか、この測定可能な学力だけではない力をつけています。全県の高校入試を見ましたら、秋田あたりは、そんなに入試が難しいところには数として入って

いません。そういうところをどのように見ていくか、子どもに力がつけばいいかということが大切になります。過去、筑紫野市の一つの地区でやった取り組みを紹介します。京町の解放子ども会の子どもの学力が、以前は公立にあまり通らなかったのも、学力を中心に活動を行いました。どのようにしたかという、体協の事務局長の平山氏が家庭学習をどうするかということを考え、隣保館で学習する時間を決めました。子どもたちが勉強に乗ってきて「まだここで勉強する。」と言っても「これから先は家庭でしないといけない。」と、家に帰りました。「この時間まではいいけど、これから先は家で」といって、家で勉強をさせたわけです。それから学力があつと伸びたということでした。他県の家庭学習の面を見ると7割で、筑紫野市は2割、3割でしょうか。ぐっと差があります。子どもを学校がほったらかすわけではないけれど、家庭学習をどうさせるか、していくかということが非常に大事なことになると思います。

○教育長：家庭学習は本当に大事なことです。しかも毎日ですから。

○近本教育委員：家庭学習をやっていくことは、主体性が身につけていきます。やらされるのではなくて、やる、ここが大事な視点になるとも思いました。それから、人事異動についてですが、長期的展望のもとに人材の適正な云々というのがあると思います。それは文科省に強く言ってもすぐ変わるわけではないが、私たちのような退職して長い、元教員の免許の切りかえは全部終わっているのでしょうか。

○松田指導主事：更新でしょうか。

○近本教育委員：更新です。

○松田指導主事：一定時期以前の採用の人たちは更新免除です。

○近本教育委員：まだ免許は生きているということですか。

○松田指導主事：はい。

○近本教育委員：教員の免許更新は、あまり国策としてはよくなかったと思います。こんなに教員が足りないようになったら、高齢者でも指導ができることがあるのだから、その見通しを立てて更新をしておかないと、どんどん免許が切れて指導できる人が少なくなります。無免許で運転していると必ずどこかで迷惑をかけるようになります。1回難しい免許を取ったら、すぐ切りかえて捨てさせるようなことをしなくてもいいかと思います。そして、子どもに還元していく見通しというのを、トップの行政は見ておかないといけないと思います。教育事務所は各学校の実態は知っていると思いますが、現場ほどは知らないと思います。当該校の校長の意見や希望は十分配慮してもらおうようにしてほしいと思います。現在、講師が5人も6人もいて、担任が講師で占めているところもあります。全然指導ができないような人もいます。ほかの職場、ほかの仕事でしたらうまくいくかもしれないけど、そういうのは子どもに迷惑をかけると思います。

○潮見教育委員：通級指導教室の件ですが、うちは今、ほとんど他校型になっているのですが、

保護者の方の送り迎えが大変だと聞いたことがあります。

○教育長：やはり保護者にとっては負担なのでしょうか。

○潮見教育委員：負担です。もうちょっと巡回型がふえていてもいいかと思います。しかし、巡回型が増えたら、もっと担当教員が欲しいです。

○西村教育委員：小さいスクールバスみたいなのを走らせるようなこともできないのでしょうか。

○潮見教育委員：いや、それは難しいと思います。

○西村教育委員：やはり送り迎えの安全性といたら難しくなるでしょう。

○潮見教育委員：何かいい方法がないかと、いつも聞くたびに思います。

○教育長：併用型あたりも実現できるなら、親の負担は大分軽くなるでしょう。検討というか、他市などの状況も聞いてみます。

○西村教育委員：今からインフルエンザの流行の季節になっていきますけど、続いてノロウイルスがはやってくると思います。去年、小中学校の洋式トイレの消毒をどうするかという話が出たままになっていたと思います。便座などの菌の付着とか、どのようにしたらノロウイルスの感染予防ができるかをもう一度考えていただきたいと思います。

○中尾指導主事：小学校のほうでこの季節にいろいろ嘔吐物が出やすいので、そのセットは数セット用意しています。嘔吐物が出たときには、当然、子どもたちはさわらないということと、担当などが保健室にある薬品で殺菌します。そういったものをマニュアル化して、全職員が対応できるような形をしていると思います。

○西村教育委員：廊下などの嘔吐物というのは処理が分かりますが、お手洗いでお腹が痛いなどというような子が便器に付着させた時なども消毒が必要だと思います。今、洋式トイレなどは自分で消毒液で除菌できるものとかありますが、そういうのは小中学校には設置はされていないので、考えていくことが大切かなと思います。

それから、給食用のマスクのゴム伸びです。給食マスクのゴムが伸びて、顎の下にマスクがある子が多いので、給食の配付のときに菌が飛んでいかないように、そういうところまで考えたほうが良いと思います。

○教育長：そのあたりはもう一度学校のほうにお願いしましょう。ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：これで打ち切ります。

日程第3、議案第31号、平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費についての件

○教育政策課長：（議案説明）

○潮見教育委員：もし限度額まで使わない場合は、返金とかされるのでしょうか。

○教育政策課長：債務負担行為というのは、あくまでも上限ということで、30年度につきましては、当初予算からこの金額で予算編成を行います。契約の際に、例えばボランティアバンクの302万円というのが300万円で契約が締結したということになると、30年度の予算については2万円が不用額ということで決算されるということになります。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。それでは、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認をされました。

日程第4、議案第32号、財産（土地）の取得についての件

○生涯学習課長：（議案説明）

○田代教育委員：この土地は、長い間県の土地で使ってきたのですが、この時期に市が購入するに至ったというのは、何か理由があるのですか。

○生涯学習課長：本年度3月末で契約の任期が満了となることから、その後の契約につきまして県と協議をしたところですが、県は、無償での契約がずっと続いているということにつきまして難色を示されたので、その土地を購入するということになりました。

○潮見教育委員：232番16というのは、今、グラウンドとして使われているところですけど、315番のところは、どのように使うか予定はないのですか。

○生涯学習課長：まだはっきりしたことは決まっていますが、232番16を使うときのそれに付帯する駐車場、そういったところで計画をしています。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

以上で、本日の議題は終了いたしました。続いて、各課等の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・12月議会について

○教育政策課長の報告

- ・平成30年度教育委員会嘱託職員募集について
- ・平成28年度教育委員会点検・評価報告書について
- ・筑紫野市教育委員の任命について

○田代教育委員：点検・評価報告書が見やすくなっています。今、最後の稲住先生の意見を述べられたのですが、こういった意見を私たちがこの委員会で言うべきだったと、そういう視点が欠けていたということを感じました。

○教育政策課長：この点検・評価報告につきましては、今回の分が平成28年度の事業についての総括になっています。それを平成29年度、約1年たってから議会に報告という、次の施策になかなか活かさないというところもあると思いますので、私どものほうで検討をし、今年度、平成29年度の点検・評価につきましては、早速作業に取りかかって、年明け早々には一つの案を示させていただきたいと考えています。その総括をもって平成30年度の施策に活かしていく、こういった流れでいきたいと考えています。

○田代教育委員：こういった評価、点検をするというのは大変な作業だと思いますが、企業とかは1年毎に決算します。その途中で中間決算というスタイル、形があります。1年たってみて答えが出て慌てたのでは遅いですから途中でチェックします。そういった段階も踏まれたらいいかと思います。

○潮見教育委員：今の作成時期のことについては、私も以前、教育委員会の中で言ったことがありましたが、少し早目にはなっています。これがぎりぎりと思っていたのですが、変えることはできるのでしょうか。

○教育政策課長：頑張ります。

○潮見教育委員：よろしくお願ひします。中間報告はいい案です。

○西村教育委員：もう少し簡単にしてもいいかという気がします。ここまでしっかりしたものをつくり込もうとすると、1年なりの期間がかかるかもしれません。

○潮見教育委員：担当職員の方たちは、事業をするたびに反省やまとめをされています。ですから、それをまとめていけばいいかと思います。

○西村教育委員：学校の先生方にも事務の簡素化ということを行っている事務局なので、自分たちでどのように簡素化をしていくかということを目標に立てられたらいいのかと思います。

○潮見教育委員：目的を皆さんが共有するというのは、本当にとっても大事なことで、いいことだと思っています。大事なことだと思っています。

○学校教育課長の報告

- ・若江地区の学校選択制の第3回目の地元説明会について
- ・平成30年度不登校対策の指導員兼相談員について

○学校給食課長の報告

- ・12月分の献立について

○生涯学習課長の報告

- ・損害賠償の額を定めることについての専決処分の承認について
- ・第4回市町村対抗福岡駅伝について
- ・筑紫野市青少年育成市民会議主催「市民フォーラム」について
- ・第45回天拝山ロードレース大会について

○西村教育委員：市民フォーラムの日ですが、環境フェスタなどいろいろ重なって、市民の方が市民フォーラムに行こうと思っていたけど、駐車場もどこも空いてなく、駐車場で困り、渋滞で困り「あれはわざと同じ日に集められたのか」と言われていました。駐車場の確保とか、うまく分散化するなども必要と思いました。

○田代教育委員：今年は特にいろいろな行事の重複を感じました。それから、もう一度確認したいのですが、そもそもアルミ製の角柱というのはどういうもので、そしてどうしてここに置いてあったのか説明して下さい。

○生涯学習課長：アルミ製の角柱が竜岩自然の家の川に落ちていました。立派なアルミの角柱でしたので、何かこれは使えるということで川から拾われてきて、後から倉庫にしまおうと、玄関の入り口のところに立てかけて仮置きされていました。その時に、団体さんが入ってこられ、裏の玄関の階段に子どもさんを座らせて、そして受付とかされていたのです。そのときに、どの様にそれが倒れてきたかは皆さん見られてないのですが、ちょうど左手に当たって怪我をされたということです。

○潮見教育委員：そのお子さんは、1歳ですか。

○生涯学習課長：その当時、1歳5カ月です。

○田代教育委員：結果からいろいろ言うのは簡単ですが、少しの時間仮置きする時でも、絶対倒れない置き方をするなど常に考えておかないと、どんなことがあるかわからないです。

○生涯学習課長：私どもも再度しっかり管理して、全体で注意していきたいと思います。

○西村教育委員：そういう危険なものがある時は、立入区域「ここからは立ち入らないでください」というところに置いておくとか、「そこに入って怪我しても、そちらが悪いです」と言えるぐらいの場所にきちんと保管するとか、公共の場で、年齢もさまざまな方が使われるので、用心が必要だと思います。

○近本教育委員：これを契機に安全というのを考えていけないといけないと思いますが、学校の体育館倉庫や運動場にある倉庫の整理も、例えばポールを立てて整理しておけば、それがいつ倒れるかわかりません。ですから、寝せて保管するとか、ごちゃごちゃあると事故が起こりやすいので、置き方をきちんとして、安全という点からと、出しやすさ、子どもが準備しやすさという点から見直しておくということも大事だと思います。

もう1点は、フォーラムの集まりが少なかったことです。これはいつも「少なかった」で終わらせたいけません。ならばどうするかということで取り組まないといけないと思います。どういう取り組み方が考えられるかという、加入団体が45、46機関団体あるから、そこに「各機関から二人はぜひ出してください。教育の一環ですよ」とお願いするとか、学校やPTAをお願いするとかがあります。特に中学生や小学生などが来ているなら、中学生は学級から3名とか、「生徒会、応援に行こうや」と生徒会にも呼びかけるとかあると思います。それから、保護者もいるから、あと40人ぐらいは集まるでしょう。それから、他の各機関団体に実際に声をかけに行かないといけないと思います。そうすればかなり集まると思います。会場は280、300人ぐらい入りますか。

○潮見教育委員：300人ぐらいです。

○近本教育委員：それぐらいの人数は集まります。きちんと手渡して、「お願いします」と言うていくことが大切です。区長や区長会長などにも同じです。区長会長にも持って行ってみてください。きちんと話し合いで処理してくれます。そういうところに小まめにお願いしに行くということをしてみて下さい。あれだけの意見が子どもたちから出ています。そして、筑紫野市の中学校連合というのを主体的に作っているわけです。いろんなところの繋がりを作りに行くのは、まず大人だと思います。そのくらいの意気込みでやってもらってはどうか。それから、少し思想的な、イデオロギーにかかわるような意見がフロアから出てきていました。愛国心とか。それは大事なことでしょうが、そこまで子どもに求めるということはまだ早いかなと思います。今はまだ成長段階の子どもたちなので、その辺はうまくコーディネーターがまとめていましたが、子どもが答えにくいようなことは、結論を出さなくてもよいと思います。中には、中学生で六法全書を持っていて、しっかり読んでいる子どもがいます。それだけ子どもたちも育ってきています。そこを大人のほうは知っておくということも悪くはないだろうと思います。ですから、フロアのほうから、これは右寄りか、左寄りか、寄り過ぎているような質問も出てくるので、そこに惑わされないように「気をつけておこう」ということは言うておくほうがいいと思います。青少年健全育成ということであの会はあるのですから。

○教育長：本当に貴重な御意見ありがとうございました。きめ細かな呼びかけをぜひやっていきましょう。

○文化情報発信課長の報告

- ・図書館まつりについて
- ・特別講演会について
- ・人形劇まつりについて

○教育長：しばらく休憩とします。

休憩 午後 3 時21分

再開 午後 3 時28分

○教育長：休憩を終わりました、本会に戻したいと思います。その他何かありませんか。

○田代教育委員：私が教育委員になりましておおよそ3年が経ちました。最初のと時からずっと思っていたことですが、この委員会そのものが非常に形式的過ぎるのではないかと思います。もっと簡素化とかいろんなことが図れないのかと思います。例えば、課長さん方がずっと2時間ほどおられますが、ほんの一言、二言報告するためにずっとおられるというのも、何かもったいないような気がしています。当然、議案にかかわることであればいただかなくてはいけないのですが、余り関係のないような場合には、何らかの形で簡素化するように見直していったいいのではないかと感じています。

○教育長：確かにいろいろと会議の能率化とか効率化とかも一方で言われていますが、我々としては、月1回のこの会議は大変重要な会議と私たちは受けとめていますので、そのあたりの折り合いを検討していきましょう。

○教育部長：他市も調べて、効率的なことをやっているかどうか検討します。

○西村教育委員：委員会をどうするのかは、いろいろな方向性があると思います。それに加えて、教育委員の中でもっと情報の共有化などは必要かと思えます。

○田代教育委員：今、総合教育会議がありまして、市長が議長になられています。議長ということは基本的に意見をなかなか言われたい立場ですが、インターネットとかで他市の議事録が公開されているのを見ると、結構、市長さんが意見を述べられています。本当の議論がなされている場面が議事録の中に出てきます。本来の形はどうかはわかりませんが、総合教育会議ももっと実際に議論できるような形を模索というか、考えたらいいのではないかと思います。まるで議会のような形に今はなっています。もう少し実のある会議にできたらと思います。

○教育長：本年29年度はまだ1回も実施できていない状況ですので、早急に市長にも相談しながら行っていきたいと思います。

○近本教育委員：法律が変わって、総合教育会議のメリットとデメリットを押さえて検討するべきではないでしょうか。

それからもう一つ、この教育委員会の会議ですが、報告や提案するときに事務局の中にも、「この提案はきちんと要領を得ている」という人たちもいます。お互いに学び合わないといけないこともあります。例えば報告をするとき、口頭で言うのも一つの方法です。その場合、簡単なメモを配り「そのとおりです」というような報告もあります。何のために会議資料を事前に配ってもらうかという、これを読んで各教育委員なりに勉強しています。ですから、この会議の中では、極端に言うならば、提案した人にまず「これはどういうことですか」、「これがわからないから教えてください」などの質問をして、それに答えてもらえば、時間も大分減り、議論する時間が生み出されると思います。田代委員が言われたような議論していく時間を生み出すためには、どこかを削らないといけません。言わないでよいように、全部書いておくのです。そして、委員のほうはそれを見て、わからないところは「これはどうなっておりますか」と聞くのです。そんなやり方もひとつ考えていいと思います。教育長が言われたように、教育委員会は、非常に大事な会議で、お互いに情報を共有することも大事なことです。大事なことが幾つもここに出てきたので、それをより一歩進めてもらうようにしてほしいと思います。

○教育長：これをもちまして本日の会議を終わりたいと思います。